公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２８７４号
広島県広島市中区大手町３丁目２番19号
債務者　株式会社エヌ・エス・エス
代表者代表取締役　中ノ瀬誠一
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　章光
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午後３時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９６９号
埼玉県吉川市大字川藤845番地
債務者　株式会社エム・イー
代表者代表取締役　渡邉　秀雄
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　智司
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月11日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４号
北海道旭川市北門町22丁目2168番地219
債務者　株式会社カンキテクノス
代表者代表取締役　牧　豊治郎
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　健夫
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午後４時

旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１９６６号
岐阜県岐阜市蕪城町10番地
債務者　明治飲料株式会社
代表者代表取締役　加藤　忠義
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　大介
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４１５号
千葉県八千代市八千代台東１丁目40番７号
債務者　株式会社丸十特殊土木
代表者代表取締役　小泉　純一
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　弘隆
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４３９号
東京都港区赤坂４丁目12番５号　ＦＡＤ20ビル２Ｆ
債務者　株式会社合天
代表者代表取締役　坪田　正信
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海野　浩之
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４９６号
東京都千代田区外神田３丁目５－２　ＴＫビル３階、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区成城６丁目３番14号
債務者　株式会社シー・ラボ
代表者代表取締役　小山　正義
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新名　広宣
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５０２号
東京都八王子市中山616番地１
債務者　有限会社福伸道路工業
代表者代表取締役　加藤　皓介
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　宣幸
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５３４号
東京都千代田区猿楽町１丁目３番１号北村ビル
債務者　有限会社マクロコズム
代表者清算人　田中　裕幸
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　将則
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５６８号
東京都北区志茂２丁目23番７号
債務者　アイエヌジー株式会社
代表者代表取締役　今浦　正行
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　雄健
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５８６号
埼玉県さいたま市大宮区桜木町２丁目２番地５　松沢会計ビル５階
債務者　栄光開発株式会社
代表者清算人　松澤　正義
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　法子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５８７号
埼玉県さいたま市大宮区桜木町２丁目２番地５　松沢会計ビル
債務者　株式会社松澤計算センター
代表者清算人　松澤　正義
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　法子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６０３号
神奈川県横浜市西区南幸１丁目４番Ｂ１号
債務者　有限会社ディグ・コーポレーション
代表者代表取締役　小美野順子
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　昌子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６１１号
東京都港区赤坂４丁目６番３号
債務者　セオリー株式会社
代表者代表取締役　森糸　法文
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午後２時

東京地方裁判所民事第20部